

## 東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乗せ実施に際する対応について

本市の障がい福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

東京 2020 大会の期間中、首都高において料金施策（6時から 22 時までは 1,000 円を料金に上乗せ、0時から 4 時までは 5 割の料金割引）が行われます。

障害者手帳の所有者が運転・同情する車両及び福祉関係車両は、事前申請することで大会期間中における首都高の料金上乗せの対象外となります。

オリンピック開催期間から、料金上乗せの対象外とするためには、5月 22 日（金）までに申請が必要です。また、東京都都市整備局の窓口で、全ての申請を受け付けるとのことです。

詳細は、次の東京都のホームページを御覧くださいませようお願いいたします。

なお、現在「有料道路における障がい者割引制度」の適用を受けている方は、「申請不要」で料金上乗せの対象外となります。

### 1 東京 2020 料金上乗せ 対象外申請窓口

宛先 〒163-8001

東京都 都市整備局 都市基盤部内「2020 料金上乗せ対象外申請窓口」行

申請期間 令和 2 年 2 月 28 日（金）から同年 5 月 22 日（金）まで消印有効

※ 第 2 期の申請期間は、令和 2 年 7 月 1 日（水）から同月 31 日（金）までを予定しています。

※ オリンピック開催期間から料金上乗せの対象外とするためには、5月 22 日までに申請が必要です。

※ 申請時期により「料金上乗せ対象外となる期間」が異なります。

問合せ先 電話 03-5388-3390（平日 9 時から 17 時まで）

ファクシミリ 03-5388-1354（耳の不自由な方のファクシミリ通信）

※ 問合せ先は令和 2 年 4 月 1 日から変更となります。新番号は、東京都が別途案内する予定です。

2 「東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乗せ」の実施に際し、料金上乗せにならないための手続の御案内（障害者・福祉関係車両）URL

[https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijunbi/torikumi/yusou/2020shutokosoku/2020shutokosoku\\_shinsei/index.html](https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/taikaijunbi/torikumi/yusou/2020shutokosoku/2020shutokosoku_shinsei/index.html)

申請書等については、障害福祉情報サービスかながわ、書式ライブラリに掲載しておりますので、そちらを御覧ください。

#### 【掲載場所】

「書式ライブラリ」

「3 川崎市からのお知らせ」

「1 川崎市からのお知らせ」

「【申請様式等】障害者・福祉関係車両の手続き（首都高における料金上乗せ）」